

町民向け「おらほの申告教室」

「おらほの申告教室」は、町民の皆さんが申告に備えるための教室です。申告時期になってあわてないように、申告に不安のある方は必ずご参加ください。

- 確定申告の制度を理解して、上手に申告！上手に節税！
- 必要な書類が分かって、申告会場でスイスイ受付！
- 申告書の作成・提出方法を知って、申告会場へ行かずにくらくら申告！

開催日	会場	時間
12月11日(木)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	午後6時から午後8時
12月15日(月)	入谷公民館 2階大研修室	
12月16日(火)	南方2期仮設 集会所	午後3時から午後5時 午後6時から午後8時
12月18日(木)	戸倉自然の家 オリエンテーション室	
12月19日(金)	歌津平成の森 アリーナ	午後6時から午後8時
12月22日(月)	役場 2階大会議室	

※すべて同じ内容ですので、都合のよい日時・会場にお越しください。
収入のない方等で所得税申告が不要な方は、必ずしも参加する必要はありません。

漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」

漁業や農業の所得がある方は、給与所得者等と比べて準備が複雑です。収支内訳書を作成する自信のない方は、必ずご参加ください。

漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」では、帳簿の書き方や申告時に必要な書類の作成方法、自分でできる申告書の作成・提出方法をお教えします。

<漁業者向け>

開 催 日	会 場	時 間
12月2日(火)	歌津平成の森 アリーナ	午後2時から4時
12月5日(金)		
12月8日(月)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	
12月9日(火)		

※漁協各支所との共催です。組合員の皆様は、漁協各支所へ参加申込書を提出してください。

<農業者向け>

開催日	会場	時間
12月15日(月)	入谷公民館 2階大研修室	午後2時から4時

公共事業による土地等の譲渡所得申告に関する説明会

公共事業により土地等の買取りがあった方を対象に、譲渡所得の確定申告・住民税申告に関する説明会を開催します。当日は、申告書に添付する書類の作成も行います。県や町などの公共事業による土地等の買取りがあった方で、申告方法が分からないという方は必ずご参加ください。

開催日	会場	時間
12月11日(木)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	①午前10時から11時30分 ②午後0時30分から2時 ③午後2時30分から4時
12月12日(金)		

<ご用意いただくもの>

- ・譲渡先（事業施行者）から交付された買取証明書等
- ・買取りがあった土地等の取得価格の分かる書類
- ・買取りに伴って、移転等にかかった諸費用が分かる書類
- ・筆記用具（ボールペン）及び計算器（電卓など）

節税も、節電や節水と同じように、自分のこころがけが大切です。
勉強会で申告のしくみを理解して、自分でしっかり準備することで、
節税につなげましょう。

シリーズ
おらほの
納税教室
④

今回は、来年2月からの役場での申告受付方法の変更点と、先月号でお伝えした「おらほの申告教室」について詳細をお知らせします。

所得税の確定申告とは

所得税は1月から12月までの1年間の所得について課税されますが、その所得金額とこれに対する税額は納税者自らが計算し、申告・納税することになっています。



- ・申告の書類と言われても、何が必要なのかわからない。
- ・会場が「ベイサイドアリーナ」か「平成の森」では、申告に行けないかも。

そんな声にお応えするのが、**「おらほの申告教室」**です。

- ・漁業や農業の収入があるが、申告に必要なものがよくわからない。
- ・申告に備えるうえで、何か良い帳簿の付け方はない？

漁業者や農業者の方を対象に、さらに特別な**「おらほの申告教室」**を開催します。

- ・今年、町に土地を売ったが、申告のやり方がわからない。

気仙沼税務署による**譲渡所得説明会**が開催されます。

役場での申告受付方法が大きく変わります。

◎申告受付会場の入口で書類を事前チェックします。

書類が不足していたり、書類の整理ができていないと、申告会場で受け付けできません。上手に節税する（余分な金額を納めてしまわない）ためにも、しっかり書類を整理して、自分の申告内容を把握することが重要です。

◇申告会場に行く前に…

- ・役場から送付される**申告書類確認票**と**それぞれの所得や控除に関する書類**を準備します。
- ・漁業や農業などの事業収入がある方は、**帳簿等をもとに収支内訳書を作成**します。

◇申告会場では…

- ・申告書類確認票をもとに、**書類が揃っていることが確認できた方から受付**をします。

※一人ひとりがしっかり準備することで、待ち時間の短縮につながります。

◎申告受付会場が変わります

これまで各地区を巡回し、地区ごとに受付日を設けて申告受付を実施していましたが、来年2月からは、次のようになります。

- ・会場が**「ベイサイドアリーナ」と「平成の森」の2カ所**となります。
- ・これまでの行政区ごとの受付では、1日ずつしか受付日がありませんでしたが、「○日は給与所得の受付日、△日は漁業所得の受付日」のように、**主な所得の種類ごとに受付日を設け、申告会場を利用できる機会を増やします。**
- ・申告受付期間中、平日は申告会場に來れないという方のために、**毎週日曜日も受付を行います。**
- ・申告会場に、国税庁ホームページを利用した**申告書作成コーナー**を設け、職員の助言を受けながら**自分で申告できる環境を提供**します。
- ・内容が簡易なものは役場窓口でも申告を受け付けます（受け付けできる項目は別途お知らせします）。

申告受付全般・申告教室については
町民税務課税務係 ☎46-1372

譲渡所得の説明会については
気仙沼税務署 ☎22-6780